

別記

審議概要

1 公開案件の審議

- (1) 報告1 令和4年度(2022年度)における「高大連携による「H o k k a i d o S t u d y A b r o a d P r o g r a m」」及び「高校生交換留学促進事業」について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

資料1ページを御覧ください。高校生を対象とした国際交流事業について、ここ数年の状況としては、1の経緯にあるとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため、「高大連携による「H o k k a i d o S t u d y A b r o a d P r o g r a m」」については令和3年度(2021年度)、また、「高校生交換留学促進事業」については令和2年度(2020年度)と令和3年度(2021年度)、いずれも対面による実施を中止し、オンラインによる交流を実施してきました。

それでは、それぞれの事業について、事業の概要と今年度の取組状況について説明します。

まず、2の「高大連携による「H o k k a i d o S t u d y A b r o a d P r o g r a m」」ですが、(1)のとおり、道立高校及び道立中等教育学校の生徒に対して、道内の大学に留学している学生と相互交流を行うこと、あるいは、応募のあった高校生を道内の大学に派遣し、英語等による講義等の受講機会を提供することなどを通じて、国際理解の促進と進学意欲の向上を図り、将来における本道のグローバル人材の育成に結び付けていくことを目的として、平成30年度(2018年度)から実施しています。

事業の内容ですが、留学生が道立学校を訪問して交流等を行う「留学生の道立高校等への派遣・交流事業」と、道立高校等の生徒が道内大学を訪問して交流等を行う「道立高校等の生徒の道内大学への派遣・交流

事業」の二つを実施することとしています。

続いて、(2)の「令和4年度(2022年度)の実施状況」についてですが、「ア 留学生の高等学校等への派遣・交流事業」については、今年度、北海道大学の留学生が道立の高等学校等を訪問し、主に外国語の授業において、留学生による母国紹介などを行う交流活動を2年振りに対面により実施したところです。

留学生の方々は、中国やインド、インドネシアなど、12の国等から来日しており、延べ31名が、令和4年(2022年)9月5日から9月30日までの間、それぞれ3日間以内で、資料2ページの上段の表にあるとおり、池田高校や津別高校など23校の道立高等学校等を訪問し、交流を行いました。交流後に実施した学校へのアンケートでは、多くの学校が次年度も留学生の受入れを望む回答をしており、「英語の学習や海外への関心を高めるのに効果的だった。」、「留学生とのコミュニケーションを図れたことにより、生徒が語学力に自信を持つようになった。」など、肯定的な意見が多数寄せられているところです。

次に、「イ 道立高校等の生徒の道内大学への派遣・交流事業」ですが、今年度、道立高校等の生徒が北海道大学を訪問し、留学生のサポートの下、英語による講義の受講などを行う活動を2年振りに対面により実施しました。10月12日から14日までの3日間、全道各地の18校から24名の生徒が参加し、北海道大学構内を会場として、英語の使用を原則とした交流活動を行い、真剣な眼差しで留学生等と英語で交流する生徒の様子が見られたほか、1日目には、若干の緊張が見られたようですが、最終日に行った3日間を振り返るスピーチでは、英語を駆使しながら、懸命に参加の感想や留学生等への謝辞を述べる様子も見られ、短期間ではありましたが、生徒たちの成長を実感できるものとなりました。

次に、(3)の「今後の方向性」としては、生徒の国際理解やグローバル人材の育成に向けた普及啓発のため、今年度の実施の様子を周知する資料等を作成して各学校に配布するほか、事業効果の検証を通じて、次年度における効果的な実施につなげていきたいと考えています。

続いて、3ページの「高校生交換留学促進事業」ですが、この事業は、

北海道と海外の高校生を交換留学させ、相互に異文化を体験させることにより、国際的視野を持った青少年を育成し、併せて、相手国や地域との友好と親善に資することを事業の趣旨としています。

交換留学の対象地域等は、資料記載のとおり、カナダ・アルバータ州、アメリカ・ハワイ州のほか、今年度から新たに、ニュージーランド、オーストラリア・タスマニア州ほか2地域で実施することとしており、そのうち、カナダ・アルバータ州を除く地域については、ふるさと納税による寄附金を活用して実施することとしています。

「令和4年度（2022年度）の実施予定」についてですが、新型コロナウイルス感染症による出入国制限等の影響により、令和2年度（2020年度）以降中止としていた交換留学事業のうち、相手側の同意を得られたアメリカ・ハワイ州とカナダ・アルバータ州について、3年振りに高校生を派遣することとしています。

なお、相手国生徒の受入れについては、今年度は実施しないこととしています。

アメリカ・ハワイ州については、派遣期間が令和5年（2023年）1月15日から1月23日までで派遣人数を5名、カナダ・アルバータ州については、派遣期間が令和5年（2023年）2月25日から3月25日までで派遣人数を10名として実施を予定しています。

今後も、高校生が海外への興味関心を高め、将来、国際社会で活躍し、あるいは、グローバルな視点でふるさとの活性化を担う人材として成長することができるよう、国際交流施策を積極的に推進していきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【大鐘委員】

大変良い事業だと思います。まず、1ページの留学生の道立高校等への派遣ですが、文化交流を中心とした内容だろうと思いますので、今後、アジアだけではなく、ヨーロッパやアメリカなども含めて、幅広い国か

らの留学生に参加してもらうことで、交流の中身も広がっていくのではないかと思います。

次に、2ページの高校生が大学に行く事業については、高校生が英語の講義を受講するほか、留学生がサポートしてプレゼンテーションを行ったということですが、このときの学習のテーマや内容について、分かる範囲で教えていただければと思います。

また、3ページの高校生交換留学促進事業ですが、応募人数はどれくらいで、どのように選抜しているのかを教えていただければと思います。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

まず、大学に高校生を派遣する事業ですが、担当の教授から英語による講義を行った後、グループ分けをして、それぞれのグループに留学生がサポートとして入り、SDGsに関する課題についてのディスカッションを行い、その解決策等についてのプレゼンテーションを行ったということです。その他、大学構内を巡回しながら学ぶキャンパスツアーも行われたということです。

次に、交換留学ですが、アメリカ・ハワイ州については、学校から29名の推薦があり、地域バランスなども考慮しながら5名を選考したところです。カナダ・アルバータ州については、現在、集計中ですが、各学校で選考された生徒が20名を超える状況です。募集が確定し次第、書類選考、生徒及び保護者を対象とした面接選考を行い、派遣生徒10名を決定したいと考えています。

【大鐘委員】

SDGsを取り上げたということですが、グローバル人材の育成につながっていくテーマだと思います。今後も期待したいと思います。

また、交換留学についても、多くの生徒が希望しているということですので、できるだけ実現していく方向で進めていただきたいと思います。

【渡辺委員】

恐らく、各市町村でも、独自に交換留学等の事業を行っていると思いますので、それらをリストアップした資料をいただければと思います。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

後ほど、お持ちします。

【橋場委員】

高校への留学生の派遣ですが、今回実施した高校が選ばれたプロセスを教えていただければと思います。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

高校から希望を募り、全ての希望校に派遣しました。

【橋場委員】

今回の事業の経過を知れば、今後、希望校も増えてくるのではないかと思います。上ノ国高校のようにオンラインを活用している例もありますので、希望する学校については、実現できるようにしていただければと思います。

次に、大学に高校生を派遣する事業ですが、希望者は全員参加できたのでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

今回、59名の応募があったのですが、コロナの状況を踏まえた大学側の意向もあり、抽選により選考しました。希望者が多いので、来年度は、もう少し人数を増やしていただけるよう大学側と調整しているところです。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 議案第1号 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

議案第2号 北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

ア 説明員 谷垣道立学校配置・制度担当局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【谷垣道立学校配置・制度担当局長】

まず、議案第1号について説明します。資料1ページの規則案要綱を御覧ください。1の趣旨ですが、北海道立学校条例の改正等に伴い、令和5年度(2023年度)の道立高等学校の課程や学科、生徒定員について、所要の改正を行うものです。2の内容のうち、(1)の別表第1関係について、アは、今年度末をもって廃止する南幌高等学校及び伊達緑丘高等学校を削るものです。イは、名寄高校と名寄産業高校の再編整備により新設する名寄高等学校の課程、学科及び定員を定めるものです。ウは、美幌高等学校について、学科転換により新たに未来農業科を設置し、定員を定めるものです。エは、滝川高等学校ほか4校について、単位制による全日制の課程への移行が完了するため、いわゆる学年制の課程を廃止するものです。オは、中標津高等学校について、令和3年度(2021年度)に総合ビジネス科への学科転換に伴い生徒募集を停止した商業科及び事務情報科を廃止するものです。カは、名寄高等学校ほか2校について、再編整備、学科転換に伴い、既存の学科を募集停止するものです。

次に、キから2ページのコまでは、生徒定員の増減について定めるものです。キは、栗山高等学校ほか4校について第1学年の定員を、クは、滝川高等学校ほか7校について単位制による全日制の課程の定員をそれぞれ増員するものです。ケは、小樽潮陵高等学校及び室蘭栄高等学校の第1学年の定員を、コは、札幌東陵高等学校ほか7校について単位制による全日制の課程の定員をそれぞれ減員するものです。

資料3ページのサは、深川西高等学校ほか22校について、年次進行に伴い、第2学年から第4学年までの生徒定員を改めるほか、(2)のと

おり、その他所要の規定の整備を行うものです。

最後に、3の施行期日については、公布の日からとしていますが、別表第1の改正規定については、令和5年(2023年)4月1日からとしています。

次に、議案第2号です。資料1ページを御覧ください。1の趣旨及び2の内容についてですが、南幌高等学校及び伊達緑丘高等学校の廃止に伴い、全日制課程普通科の就学すべき高等学校から両校を除くものあり、3のとおり、令和5年(2023年)4月1日から施行することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【大鐘委員】

名寄高校と名寄産業高校の再編についてです。単位制による全日制的課程は全道的にも多くなってきており、このような背景の中、今回、再編整備を機に普通科が単位制になっていますが、これと併せて、職業学科を整理して情報技術科を作った上で、単位制としているところに大きな特色があると思います。この趣旨について、どのようなお考えがあったのかを教えてくださいたいと思います。

【谷垣道立学校配置・制度担当局長】

単位制の一番のメリットとしては、相当数の教員加配が措置されることにより、通常的全日制課程の高校と比べて、より幅広い科目展開が可能になるということがあります。今回、名寄高校と名寄産業高校が統合することにより、幅広いニーズを持つ生徒が入学してくることになりますので、これに対応するために、単位制のメリットを最大限に生かして柔軟な教育課程を展開していこうというのが今回の趣旨です。情報技術科にも単位制を導入することによって、より幅広い科目展開ができるようになりますので、例えば、情報技術科の基礎的な科目を開設することで、情報技術科の生徒に限らず、普通科の生徒も学科をまたいで履修が可能になるなど、これまで以上に柔軟な科目展開、科目履修等が可能になってくるのではないかと考えています。

【大鐘委員】

非常に良い方向性だと思います。引き続き、よろしく申し上げます。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 議案第3号 学校教育法施行細則の一部を改正する教育委員会規則の制定
について

議案第4号 北海道立特別支援学校が行う教育を定める教育委員会規則の
一部を改正する教育委員会規則の制定について

議案第5号 北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則
の制定について

ア 説明員 谷垣道立学校配置・制度担当局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【谷垣道立学校配置・制度担当局長】

これらの議案は、高等学校と同様、特別支援学校配置計画や北海道立
学校条例の一部改正などに基づき、関連する教育委員会規則を改正する
ものです。

まず、議案第3号について、資料1ページを御覧ください。1の趣旨
及び2の内容についてですが、肢体不自由者である児童又は生徒に対す
る教育を行う北海道立特別支援学校の通学区域について、今年度末をも
って廃止する白糠養護学校の項を削るものです。

次に、議案第4号です。資料1ページを御覧下さい。1の趣旨及び2
の内容についてですが、道立特別支援学校が行う教育を定める教育委員
会規則から、議案第3号と同様、白糠養護学校の項を削るものです。

次に、議案第5号です。資料1ページを御覧ください。1の趣旨です
が、令和5年度（2023年度）における道立特別支援学校幼稚部、高等部
の学科や定員に関し、所要の改正を行うものであり、改正内容について
は、2の（1）から（4）までに記載のとおり、札幌視覚支援学校ほか
11校の幼稚部の定員を改めること、令和3年度（2021年度）に学級減を
行った美深高等養護学校の「窯業科」ほか、2校2学科を廃止すること、
令和5年度（2023年度）の配置計画に基づき、札幌視覚支援学校ほか32
校の高等部の定員を改めること、今年度末をもって廃止する白糠養護学
校の項を削ることです。

最後に、施行期日ですが、これらの議案いずれも、令和5年（2023年）

4月1日としています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います
ますがよろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(4) 報告2 令和4年度「北海道高校生防災サミット」の開催について

ア 説明員 伊藤生徒指導・学校安全担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

資料1枚目を御覧ください。北海道高校生防災サミットですが、全道各地の高校生が、地震や津波などの自然災害に対する防災・減災に関する提言を行い、高校生の防災ネットワークの構築を図ることを目的としています。本年度は、11月18日に開催を予定しています。

本サミットですが、昨年度に引き続き2回目の開催であり、今年度は、昨年度を上回る32校116名の参加を予定しています。参加校ですが、道立高校はもとより、札幌市立高校、特別支援学校も参加を予定しています。

本サミットの成果についてですが、昨年度は、参加した高校生が、全体交流や分科会等を通し、道内全ての高校生に対して防災意識を高めて共に行動することの重要性を共有するために、防災に関する提言を取りまとめ、全道に発信することができました。その際の提言については、別紙を御覧ください。

今年度のサミットの特色ですが、オンライン形式と各地方会場での集合形式を組み合わせ、札幌市の主会場と各管内の地方会場をつないで実施します。こうした形を進めながら、高校生の防災ネットワークの構築を図っていきたいと考えています。

また、今年度は新たに、防災教育に先進的に取り組んでいる宮城県と熊本県の高校生にも声を掛けたところ、参加してみたいとの希望をいただいたので、オンラインで参加していただき、防災に関する実践発表や協議を行う予定です。

本サミットの開催に向け、参加校については、事前に交流会等を実施しており、9月27日と9月28日には事前交流、10月には北海道教育大学の境教授によるオンデマンド講演を既に配信しています。本サミットの分科会では、防災に関する「知識を得る」、「意識を高める」、「共に行

動する」ことをテーマとして、防災意識の向上に向けた提言を全道に発信するなど、「自分を守る、みんなで守る」知恵と行動力を培うサミットとなるよう取組を進めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

今年度は32校の参加ということですが、北海道全域で安全な場所はないと思いますので、できるだけ多くの学校に参加してもらいたいと思うのですが、今後については、どのような見通しを持っていますか。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

今年度、参加校が30校を超えたところですが、特色としては、昨年度の実践を踏まえ、自ら進んで参加してくれる学校が増えたということがあります。また、全ての管内で複数校に参加していただくことにより、札幌に来られなくても、各管内の都市などで協議ができるようになりましたので、こうした実践を踏まえ、今後は、各学校の取組を交流できる場として、各管内での参加校を増やしていきたいと思っています。

【青山委員】

災害の種類について、地震や津波というのは、もちろん大事だと思いますが、北海道ならではのところで、雪害についても、今後取り上げていただければと思います。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

事前交流の中で、冬の雪が降っている期間の避難誘導や備蓄に関するシミュレーションをしながら取り組んでいるという話もありましたので、こうしたこともきちんと取り上げていきながら、進めていきたいと思っています。

【渡辺委員】

この事業は、イベントとして実施していますが、学校の授業で防災に関することを取り上げるなど、より多くの子供たちが関わるようにしていくことも大切なことではないかと思いました。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

今回ですが、生徒会が主体となって行っている取組、高校の総合的な探究の時間に行った防災をテーマにした学習成果、地域の方々との防災訓練の中で、高校生が高齢者をどのように誘導していくかをシミュレーションした結果など、様々な実践の紹介が予定されています。防災に関する学習については、理科、家庭科、保健体育の保健分野など、防災に関する対応を体系的に学ぶ機会がありますので、これらを組み合わせながら進めていきたいと思っています。

【大鐘委員】

大変良い取組なので、推進していただきたいと思います。やはり、このサミットを日常化していくことが大事であり、その方法として、高校生の防災ネットワークの構築、そして、提言に基づく活動を行っていくということだろうと思います。そうすると、それぞれの学校が単体で活動するというよりも、連携を取って活動していくという方向性になるとと思いますが、今後、このネットワークをどのように機能させていくのかについて、どのようなビジョンをお持ちなのかを教えてください。

もう1点として、防災教育に力を入れている学校ということで、宮城県と熊本県の学校に参加していただくということですが、道外からの参加校について、もう少し詳しく教えてください。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

まず、今後のビジョンです。昨年度の提言については、冊子にして各学校に配付しているのですが、この冊子を今回の参加校が見て、「自分たちの活動に近いのではないか。」「自分たちも発表してみたい。」となり、今回の参加につながっているということがあります。そして、事前学習では、同じような防災の取組であっても、学校によって手法やアイデアが異なることから、「非常に参考になる。」「自分たちも取り上げたい。」という声が上がっていました。私どもとしては、高校生が主体的に活動する場や機会を設定しているので、それを更に広げられるよう、高校生の意欲を大切にしながら支援していきたいと思っています。

次に、道外の高校についてですが、今回、宮城県からは、多賀城高校という高校が参加します。この高校は、全国で2例目の防災関係の学科である災害科学科という学科を設置しており、防災に関して専門的に学べる学校ですので、日頃の学習の成果などを発表していただくこととしていきます。

また、熊本県からは、熊本工業高校に参加いただきますが、県の危機対策課や大学との連携で、防災の取組を独自に進めているということですので、非常に良い交流ができるのではないかと期待しています。

【橋場委員】

大学教授の講演を事前オンデマンドで実施というのは、非常に良い方法だと思います。高校生にとって、大学教授の講演を一度に理解するのは難しいことだと思いますが、この方法であれば何回でも見ることができますし、分科会での交流も行うということですので、理解の深まりは大きく変わるだろうと思います。

また、コロナの副産物ということかもしれませんが、Z o o mでつながることにより、宮城県や熊本県から参加する、また、道内でも、札幌ではなく各管内の都市に集まって交流に参加するというのは、大きな成果だろうと思います。

特に、事前オンデマンドについては、今後、いろいろと応用できるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(5) 報告3 文部科学大臣表彰（地方教育行政功労者）の被表彰者の決定について

○ 報告を了承

(6) 報告 4 文部科学大臣表彰（学校保健・学校安全関係）の被表彰者等の決定について

- 報告を了承

(7) 報告5 文部科学大臣表彰（社会教育功労者）の被表彰者の決定について

- 報告を了承

(8) 報告6 文部科学大臣表彰(優良PTA)の被表彰団体の決定について

- 報告を了承